

## 第 43 回人口・社会統計部会における意見に対する回答について

平成 25 年 11 月 26 日  
総務省統計局  
統計調査部消費統計課

## 前々回部会資料 1 - 4 「改正一覧」 1 頁 1. 調査事項 (1) 新設

「被災による転居の有無」について、「一度転居して戻った」という区分を追加してはどうか。

## 【回答 1】

被災による被害の状況で家計の収支等が異なることから、転居の有無や現在の状況において、当該世帯の収支をより適切に把握する必要がある。

また、避難していたが元の住居に戻った世帯については、諮問案ではどの区分を選択するか迷うため、「転居したが元の住居に戻っている」という区分を追加することとしたい。

## &lt;変更案&gt;

<p>(21) 被災による 転居の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(19) に伴う転居について記入してください</li> <li>・避難所等に一時避難していたが、元の住居に戻った場合は、「転居したことはない」としてください</li> </ul>	<p><input type="radio"/> 転居したことはない</p> <p><input type="radio"/> 転居したが元の住居に戻っている</p> <p><input type="radio"/> 今も転居先にいる</p>
---	---

(参考) 転居に関する定義について (記入のしかた (記載案))

(21) 被災による 転居の有無	転居の状況
転居したことはない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の住居から転居していない場合</li> <li>・避難所等に一時避難していたが、元の住居に戻った場合</li> </ul>
転居したが元の 住居に戻っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設住宅等に 1 か月以上避難していたが、元の住居に戻った場合</li> <li>・被災前と同じ場所に住居を建て替えて住んでいる場合</li> </ul>
今も転居先にいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も仮設住宅等で避難生活を送っている場合</li> <li>・被災前と異なる場所に住んでいる場合</li> </ul>

前々回部会資料 1-4 「改正一覧」 3頁 2. 選択肢 (1) 新設

「その他の人」について、有料老人ホームの区分を追加してほしい。

【回答 2】

公的な施設である介護保険施設以外に高齢者が入所することができる介護施設としては、有料老人ホーム、軽費老人ホームなどがある。

これらに入所している家族を捉え、世帯との家計のつながりによる収支の実態を明らかにするため、「介護保険施設入所」と区別し、「他の介護施設入所」を設けることとする。

<変更案>

<p><b>(16 その他の人)</b></p> <p>・(15以外の人で、家計の一部又は全部をこの世帯の収入に頼っている人のうち、3か月以上不在の家族がいる場合に記入してください</p>	
○ 入院	→ <input style="width: 30px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 人
○ 介護保険施設入所	→ <input style="width: 30px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 人
○ 他の介護施設入所	→ <input style="width: 30px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 人
○ 学業	→ <input style="width: 30px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 人
○ その他	→ <input style="width: 30px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text"/> 人

<該当する施設>

- 1 介護保険施設
    - ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
    - ・ 介護老人保健施設
    - ・ 介護療養型医療施設
  
  - 2 他の介護施設
    - ・ 有料老人ホーム
    - ・ 養護老人ホーム
    - ・ 軽費老人ホーム
    - ・ サービス付き高齢者向け住宅
    - ・ 認知症高齢者グループホーム
    - ・ ケアハウス
- など

前々回部会資料 1-4 「改正一覧」 6頁 3. その他 (4) 記入単位の変更

- ・「(14)要介護・要支援の別」の設問の説明書きに、「40歳未満の方は、回答不要」とあるが、記入者自身の年齢と間違わないよう、「40歳未満の世帯員については回答不要」としてはどうか。
- ・「(13)介護の状況」と「(14)要介護・要支援の別」の設問は、回答者の立場が逆になるため、混乱しやすいのではないか。

【回答3】

- ・ 「(13)介護の状況」及び「(14)要介護・要支援の別」の設問は、回答者の立場が逆になり、混乱するおそれがあるため、これらの設問の間に「(14)の設問については、各世帯員（介護を受けている方）の認定の状況について回答してください」という注意書きを追加する。
- ・ 「(13)介護の状況」について、各世帯員が行っている介護の状況であることを明確にするため、「(13)介護をしている状況」に変更する。
- ・ 「(14)要介護・要支援の別」について、記入者自身の年齢ではないことを明確にするため、注意書きを「40歳未満の世帯員については、回答不要です」に変更する。

<変更案>

<p>(13) 介護をしている状況 自営外にいる家族を介護している場合を含みます 介護の内容については、『世帯員の記入のしかた』を参考にしてください</p>	<p><input type="radio"/> 介護をしている <input type="radio"/> 介護をしていない</p>			
<p>(14)の設問については、各世帯員（介護を受けている方）の認定の状況について回答してください ⇒ 40歳未満の世帯員については、回答不要です</p>				
<p>(14) 要介護・要支援の別 平成26年9月1日（単身世帯は10月1日）時点で受けている認定の状況について記入してください</p>	<p>認定を <input type="radio"/> 要介護認定を <input type="radio"/> 要支援認定を受けていない <input type="radio"/> 受けている</p> <p>居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について <input type="radio"/> 利用している <input type="radio"/> 利用していない</p>	<p>認定を <input type="radio"/> 要介護認定を <input type="radio"/> 要支援認定を受けていない <input type="radio"/> 受けている</p> <p>居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について <input type="radio"/> 利用している <input type="radio"/> 利用していない</p>	<p>認定を <input type="radio"/> 要介護認定を <input type="radio"/> 要支援認定を受けていない <input type="radio"/> 受けている</p> <p>居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について <input type="radio"/> 利用している <input type="radio"/> 利用していない</p>	<p>認定を <input type="radio"/> 要介護認定を <input type="radio"/> 要支援認定を受けていない <input type="radio"/> 受けている</p> <p>居宅サービス・デイサービス・短期入所（ショートステイ）について <input type="radio"/> 利用している <input type="radio"/> 利用していない</p>